

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白馬村長 丸 山 俊 郎

市町村名 (市町村コード)	白馬村 (204854)
地域名 (地域内農業集落名)	青鬼地区 (青 鬼)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月26日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・村の特産品である紫米の生産地であるが、高齢化や後継者不足により離農が進み、担い手の支援や新規就農者の確保が必要。
- ・担い手不足により、荒廃農地の増加が予想され、獣害の増加も懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・紫米は南京香稻と朝紫の2品種を作付けしているが、今後も2品種作付できるように村としても支援が必要。
- ・今後jは他の担い手の営農も視野に入れ維持していくことも検討が必要。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
所有者の担い手への貸付意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
青鬼地区は伝統的建造物群保存地区に指定されておりほ場の石垣も該当するため、基盤整備事業は現状困難である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体取り入れるための検討が必要であるが、地域コミュニティの連携も必要である。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できるドローン等のスマート農業機械を活用した防除作業は、機械を保有する担い手への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップづくりや、電気柵の見回りなどを実施し、草刈り等の適正管理を促す。
- ③スマート農業機械を活用した防除作業を進める。
- ⑦青鬼堰は文化財的にも重要な水路であり、地域コミュニティや村、県と連携して維持管理に努める。